

オンライン資格確認義務化の違法性

～医療現場と患者の無用なトラブルを招くマイナ保険証～

療養担当規則等が改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）され、保険医療機関は、オンライン資格確認の導入が原則義務づけられました。保団連・協会の実施した会員医療機関へのアンケートでは、オンライン資格確認システムを運用している 6 割の医療機関でマイナ保険証による何らかのトラブルがあり、うち 7 割の医療機関が現行の健康保険証で資格確認を行ったことが明らかとなりました。マスコミ報道により「健康保険証廃止は医療現場と患者の無用なトラブルの元」であることを多くの国民に伝えていただきました。

東京保険医協会は、オンライン資格確認義務化に伴い、廃業を決定・検討している医師がいる現状を踏まえ、地域医療にとって大きな損失であり、医療の本質とかわりのない資格確認の方法によって廃業に追い込まれることがあってはならず、義務化を定めた療養担当規則が違憲・違法であることが判明したため、「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」提訴を決断したとしています。弁護団の小野高広弁護士に、法律家の立場から、オンライン資格確認義務化の違法性を中心に講演をいただきます。

原後綜合法律事務所

講師

小野 高広弁護士

「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」弁護団

日時

2023 年 8 月 27 日（日）

13:00～15:00

会場

マイステイズ松山 松山市大手町 1-10-10



講師プロフィール

2013 年 3 月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
2015 年 3 月 慶應義塾大学法科大学院卒業
2015 年 11 月 司法研修所入所(69 期)
2016 年 12 月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
2016 年 12 月 原後綜合法律事務所入所

参加費無料

Web 同時開催

参加お申し込み

愛媛県保険医協会 FAX089-989-2711

お申込みフォーム

WEB参加の場合は、原則右のフォームからお申込ください。

<https://forms.gle/sk83HakHBzuuvUCbA>

お申込み締切日

2023 年 8 月 8 日（火）



医療機関名	TEL	FAX	ゴム印可
ご 芳 名	参加人数	人	会場参加 Web参加 ○をご記入ください
メールアドレス	@		

全国保険医団体連合会 四国ブロック協議会

徳島県保険医協会 香川県保険医協会 愛媛県保険医協会 高知保険医協会

Tel088-626-1221

Tel087-802-1335

Tel089-989-2511

Tel088-832-5231